

画面を注視して
視野が狭くなることで、
周囲の状況や危険に
気づくことが遅れてしまいます。



人混みで人にぶつかったり、
車両等にはねられたりすることで、
けがや損害賠償につながる
おそれがあります。



警戒心が薄れてしまうことで、
「ひったくり」や
「不審者」に
狙われやすくなります。



STOP!

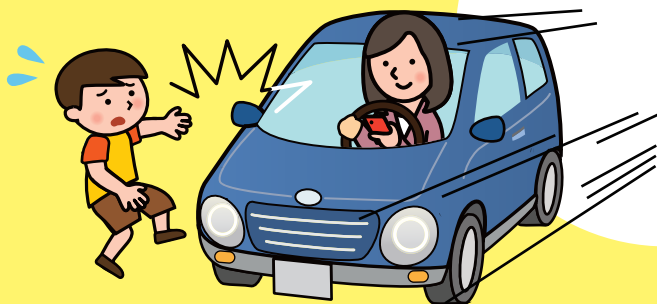
ながらスマホ



あ! あぶない

こんな**ながら**使用を
していませんか?

あなたは、スマートフォンを
操作しながら歩いたり、
車両を運転していませんか?
スマートフォンは、
必ず安全な場所で止まってから
操作をしましょう。

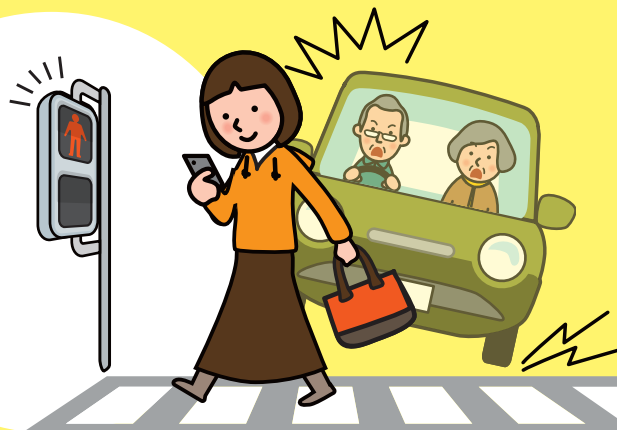


自転車や自動車等の 車両を運転しながら

自転車や自動車等の車両を運転しながら、スマートフォン等を
手で持って通話したり画面を注視すると、道路交通法により
「6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金」となります。また、
交通の危険を生じさせた場合は「1年以下の懲役又は30万円
以下の罰金」となります。

横断歩道を渡りながら

スマートフォンの画面を注視することにより、視野が
極端に狭くなると言われており、歩きながらのスマート
フォンは非常に危険です。



駅のホームを歩きながら

スマートフォンの画面を見ながら歩いていたらホームから転落し、
走行中の電車にはねられて死亡する事故が発生しています。また、歩行中
のながらスマホは周囲にも同様の危険を及ぼします。

STOP!
ながらスマホ

